

幸・中原区にお住まいの方へ

プラ^{スチック}の分別が 簡単に!



これまでは
「普通ごみ」として
収集・焼却していた
「プラスチック製品[🪄]」を
「プラスチック製容器包装[📦]」
と一緒に収集して
リサイクルします。

令和7年4月
プラスチック資源
収集スタート

かわさき3R推進キャラクター
かわるん

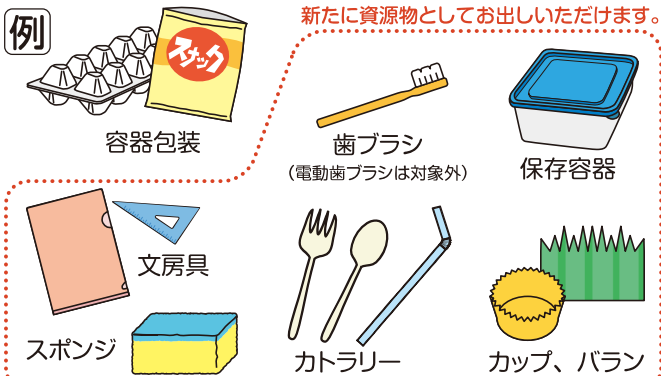
詳しくは裏面へ

プラスチック資源の収集が始まります

- 令和7年4月からは、「プラスチック製品」と「プラスチック製容器包装」を1つの袋で出してください。
- 収集曜日と収集場所は「プラスチック製容器包装」と同じまま、品目名を「プラスチック資源」にリニューアル！
- 令和6年4月に川崎区で開始し、令和7年4月から幸・中原区、令和8年度に市内全域で実施します。

Q どんなものが出せるの？

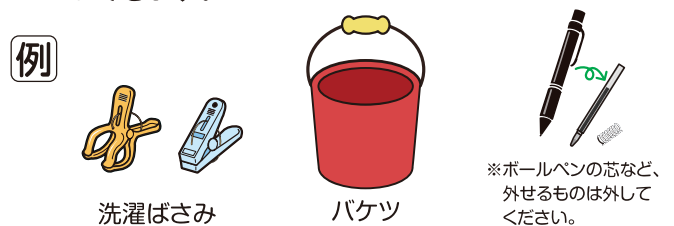
A 一辺の長さが50cm未満のプラスチック製品や容器包装です。プラマークがなくてもOK！



※50 cm以上の大きなものは粗大ごみで出してください。
※ペットボトルは「空き缶・ペットボトル」の収集日に出してください。

Q 一部に金属等が付いているものは？

A 金属等を取り外せない場合は、そのまま出すことができます。



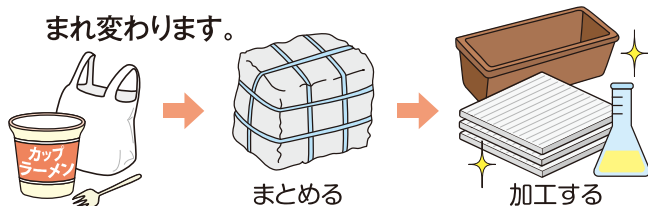
Q 全部普通ごみではダメ？

A 普通ごみを燃やすときには、地球温暖化の原因となる多くの温室効果ガスが発生します。現在、そのうちの8割がプラスチックを燃やすことによるものです。汚れているものやにおいの強いものも収集し、施設で対応しますので、迷ったら「プラスチック資源」に出してください。



Q 集めた資源はどうなるの？

A 屋外用の立て看板等に使われるプラボードやプランター、肥料や繊維の原料になる化学原料等に生まれ変わります。



けが、発火、施設の故障の原因になるため次のものは入れられません。



詳細は、3月頃に配布するリーフレット「資源物とごみの分け方・出し方」でお知らせします。

ポストにお届けします



問合せ先

中原生活環境事業所
川崎市環境局減量推進課

電話：044-411-9220 FAX：044-434-7336
電話：044-200-2580 FAX：044-200-3923

（令和6年10月作成）